

平成 25 年 8 月 12 日 FM うじ放送内容について

8 月 12 日の「宇治市探検」番組内でプラスチック製容器包装の分別収集が取り上げられました。以下、当日の放送内容を掲載します。

=====

パーソナリティ：そもそも容器包装とはどんなものでしょうか？

事業課：容器包装とは商品を入れる「容器」や商品を包む「包装」で、中身の商品を消費した時に不要となるものです。実は家庭から出るごみの 6 割は「容器包装」です。これを何とかしようと考えられたのが「容器包装リサイクル法」です。

パーソナリティ：つまり「容器包装リサイクル法」で容器包装の分別が義務付けられているわけですか？

事業課：宇治市においても「容器包装リサイクル法」に基づき、缶を月 2 回、びん・ペットボトル・発泡トレイ・発泡スチロールを隔週で「資源ごみ」として収集しています。「資源ごみ」という名の通り、これらのごみは収集後、リサイクル業者に引き渡され新たな商品の素材として利用されています。

パーソナリティ：つまり出す人から見れば「ごみ」であっても、リサイクルという点から見るとみなさんは「資源」を出しているということになりますね？

事業課：はい。「資源ごみ」という言葉にはそういった意味が込められています。みなさんも資源ごみを出す際には、「リサイクルしている」という意識をもって分別をしっかりといただきたいと思います。そういった思いが積み重なれば、より良い循環型社会を作る原動力になると思います。



パ-サリティー：では話を「プラスチック製容器包装」に戻したいと思います。どんなものが「プラスチック製容器包装」となるのでしょうか？

事業課：「プラスチック製」という名前がついているようにプラスチック素材でできた容器包装が対象となります。例えばお菓子の袋やパンが入っている袋などの「袋類」、カップ麺のカップや卵のパックなどの「カップ類」、シャンプーの容器などの「ボトル類」、マヨネーズやケチャップなどの「チューブ類」などが主な対象になります。



パ-サリティー：「ボトル」といえば「ペットボトル」もプラスチック製だと思うのですが？ 今後は「ペットボトル」は「プラスチック製容器包装」の分別に含まれるのでしょうか？

事業課：いいえ。「容器包装リサイクル法」の対象となるプラスチック製の容器包装とは「ペットボトル」と「それ以外のプラスチック製容器包装」の2種類になります。なので「ペットボトル」はこれまでと変わらず「ペットボトル」のみで分別収集を行います。

パ-サリティー：では発泡トレ-・発泡スチロールはどうでしょうか？

事業課：実は発泡トレ-・発泡スチロールは「プラスチック製容器包装」の対象となります。宇治市は「プラスチック製容器包装」収集に先んじて発泡トレ-・発泡スチロールに限定して収集を行ってきました。今回、その対象範囲を本来の「プラスチック製」に戻したことにより発泡トレ-・発泡スチロールは「プラスチック製容器包装」に含まれることになりました。なので「プラスチック製容器包装」の収集がはじまりましたら、発泡トレ-・発泡スチロールは「プラスチック製容器包装」でお出しください。

パ-サリティー：分かりました。しかし「プラスチック製容器包装」の対象は多種多様ですね。

事業課：確かに、缶やびんなどの容器はある程度形が一定なので分かりやすいのですが、「プラスチック製容器包装」にはこれといった形がありませんよね。これではみなさん分別しようにも判断しようがなく困ってしまいます。そこで重要となるのが「プラマーク」の存在になります。



パ-サリティー：「プラマーク」とはどんなものですか？

事業課：みなさんも無意識にご覧になったことがあると思います。四角の中にカタカナで「プラ」と表示されているマークです。これが実は「プラスチック製容器包装」の対象物の目印となります。たとえば先ほど対象物の例としてお話したお菓子の袋やカップ麺のカップをじっくり見ていただきたいと思います。成分表などのそばに「プラマーク」を見つけることができますと思います。

パ-サリティー：なるほど、目印があればわかりやすいですね。

事業課：しかしすべての容器包装に「プラマーク」がついているわけではないんです。みかんを入れているネットなどは「プラマーク」表示が困難なため省略されている場合もあります。あくまでプラスチック製容器包装とは商品を入れる「プラスチック製の容器」や商品を包む「プラスチック製の包装」で、中身の商品を消費した時に不要となるものです。

パ-サリティー：ということは同じプラスチック製でもバケツやおもちゃなどの商品本体自体は「プラスチック製容器包装」の対象外ということですね？

事業課：プラスチックであっても、おもちゃやバケツなどの製品は対象ではありません。プラスチックはリサイクルするのにお金がかかります。プラスチック製容器包装については、その容器包装を作っている事業者や、その容器包装を利用して商売している事業者がその費用を負担することになっています。つまり、リサイクル費用が負担されていないプラスチックの製品は、今回の分別収集の対象ではないということになります。ですのでおもちゃやバケツなどのプラスチック製の商品は「プラスチック製容器包装の分別」がはじまりましても、従来通り「もえないごみ」での排出をお願いします。

パ-サリティー：分かりました。リサイクルするにも費用がかかるということですね。では集められたプラスチック製容器包装はどのようにリサイクルされるのでしょうか？

事業課：リサイクルの手法は主に 2 種類です。まず、モノに生まれ変わる「材料リサイクル」です。これはプラスチックからプラスチックを作るリサイクルです。例えば、プラスチック製容器包装から「プリンター」や「ベンチ」などができます。もう一つのリサイクルは化けるリサイクル「ケミカルリサイクル」です。プラスチックは石油でできているため、石炭の代わりに燃料としてプラスチックが利用されています。

パ-サリティー：ではプラスチック製容器包装の分別の仕方についてお話ししていただきたいと思います。分別する時に何か気を付けることはありますか？

事業課：プラスチック製容器包装を分別される際に気を付けていただきたいのは「汚れ」があるかどうかになります。

パ-サリティー：どんなものが「汚れ」となるのでしょうか？

事業課：分かりやすいのはマヨネーズなど食品が入っていた容器です。「汚れ」が残っているとリサイクルすることができず、せっかく分別していただいてもリサイクルの工程で撥ねられてしまいます。

パ-サリティー：なるほど、リサイクルするには「汚れ」を取り除く必要があるわけですね。どのように取り除けばよいのでしょうか？

事業課：現在発泡トレーを出される際にもお願いしていますが、貯め水などで「汚れ」を流していただくようにお願いします。

パ-サリティー：「汚れ」を取るのに大量の水を使ってすすぐまでは必要ないということですね。それでも「汚れ」が落ちない場合はどうしたらよいのでしょうか？

事業課：分別されたプラスチック製容器包装のうち簡単な水洗いで汚れが落ちないものは、衛生面も考慮して「もえるごみ」になります。

パ-ナリティー：汚れが落ちない「プラスチック製容器包装」は「もえないごみ」ではなく「もえるごみ」ですか？

事業課：確かに現在、プラスチック製容器包装は「もえないごみ」での分別をおねがいしています。しかし「もえないごみ」として集めた後、奥山リユースセンターにて破碎処理し、硬質プラスチックは埋め立て、軟質プラスチックは石油に代わる燃料として焼却処分しています。「プラスチック製容器包装」は軟質プラスチックに該当しますので「プラスチック製容器包装」の分別がはじまりましたら「汚れ」の落ちないものは「もえるごみ」での排出をお願いします。

パ-ナリティー：なるほど「汚れ」が落ちないプラスチック製容器包装はリサイクルには適さないけれども、埋め立てされて終わりではなく、石油の代わりとして「もえるごみ」を燃やす燃料になっているんですね。

事業課：また燃やす際に出る「焼却熱^{しょうきやくねつ}」を利用して、施設の冷暖房などに利用されています。これも一種のリサイクルと言えます。

パ-ナリティー：では今までの話を整理したいと思います。『基本的に、プラスチックは「もえないごみ」です。その中から「プラマーク」を探してください。「プラマーク」が表示されているプラスチック製の容器や包装はリサイクルできる「資源ごみ」です。ただし、簡単な水洗いで汚れが落ちないものについては「もえるごみ」になります。』ということですね。

事業課：はい。その通りです。6月1日号の市政だよりにプラスチック製容器包装の記事をはじめて出させてもらいましたが、その後10人ほどの市民の方から問い合わせがありました。その中の質問のほとんどが分別についての問い合わせで、「汚れ」の落ちないプラスチック製容器包装は「もえるごみ」で出しているのか？というものでした。

パ-ナリティー：現在とは分別の仕方が変わるので理由が分からないと迷ってしまいますね。

事業課：こちらとしましても市民のみなさんにより分かりやすい広報を心がけたいとおもっています。宇治市では有識者や市民代表の方々がごみ減量施策について意見を交わしあう「廃棄物減量等推進審議会」という委員会があるのですが、6月に行われた審議会でも分別の仕方や収集後のリサイクルについて市民にPRできるような広報・啓発をすべきという意見を委員の方からいただきました。

パ-ナリティー：「プラスチック製容器包装」の収集がはじまるまでにどれだけ広報・啓発による情報の周知ができるかが成功の大きなカギとなりますね。

事業課：その通りです。周知如何によって収集量が変わり、リサイクル量が変わる。結果、ごみ減量にも大きく影響してきますので広報・啓発は確実に行っていききたいと思います。

パ-ナリティー：では最後に、「プラスチック製容器包装」の分別収集の開始時期についてお聞きしたいにですが、いつからはじまるのでしょうか？

事業課：収集されたプラスチック製容器包装を処理するラインが平成 27 年 1 月から稼働して、同年 3 月にかけて試運転することになっていますが、その期間中に実施することになります。それが、1 月なのか 2 月なのか 3 月なのかは、現在調整中です。

パ-ナリティー：わかりました。また開始する時期が決まりましたら教えていただきたいと思います。

事業課：はい。決まり次第、「市政だより」や「ホームページ」でお知らせしたいと思えます。とりあえず現時点ではみなさんには「プラマーク」に日頃から興味をもって見ていただくというところから始めていただきたいと思います。

以上